

民生委員による 高齢者世帯訪問・調査を行います

問 高齢福祉課 ☎(55)71116

民生委員が、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯のお宅を訪問し、緊急連絡先などの聞き取り調査をします。この調査により台帳を作成し、緊急時の対応などのための基礎資料とさせていただきます。ご協力をお願いします。

▼実施期間／3月上旬～6月上旬

▼対象者／

・昭和23年4月1日以前生まれのひとり暮らし高齢者の方、高齢者のみ世帯の方
・65歳以上75歳未満のひとり暮らしの方で、高齢者世帯台帳の登録を申請された方

ひとり暮らし高齢者世帯台帳への登録を受け付けています

問 高齢福祉課 ☎(55)71116

「ひとり暮らし高齢者世帯台帳」は、ひとり暮らしをされている高齢者の方が、事前に親族の連絡先や、現在の生活状況を登録することで、地区の民生委員が訪問や安否確認の際に活用する制度です。

▼対象者／昭和33年4月1日以前生まれの方で、昼夜を通じてひとり暮らししており、家族などと接することがないため、地域の見守りが必要な在宅の方。ただし、75歳未満で次に該当する方は、周囲の人によって安否が

確認できる環境ですので、該当しません。

1. 経常的に働いている方

2. 同一敷地内や隣接地に生活している家族などがおり、行き来がある方

3. 集合住宅の隣接部屋に生活している家族などがおり、行き来がある方

▼申請方法／申請書を高齢福祉課または各支所に提出してください。

※75歳以上の方で、すでに民生委員が訪問している方は申請の必要はありません。

令和5年度家庭ごみ収集カレンダーの配布とごみ出しのお願いについて

問 環境課 ☎(55)7114

令和5年度家庭ごみ収集カレンダーを広報3月号に4つ折りで同時配布しています。令和5年度の収集日は、家庭ごみ収集カレンダーをご確認ください。

「ごみを出す際のお願ひ」

ごみをごみ袋に入れて出す際には、袋をしっかり縛って、ごみ集積場に出してください。しっかりと縛っていないと、収集時にごみが落ちてしまい、ごみ集積場に散乱するおそれがあります。

また、びんやかんを集めるかごの中に陶器類を入れないでください。

正しい分別方法でごみを出してください。

「ごみの分別方法について」

分別方法は、「ごみ分別促進アプリ」や市ホームページおよびごみ分別早見表でご確認ください。

「ごみ分別促進アプリ」さんあ〜るは、分別方法を手軽に検索でき、ごみの収集日をお知らせしてくれます。ぜひ登録してください。

▼アプリの登録はこちら▼



泥つき走行はやめましょう

問 土木課 ☎(55)7125

耕運機・田植機・トラクターなどの農作業機械で田畑から一般道路を走行されるときに、機械に付いた土を道路に落とすままにされていることが見受けられます。それが原因で、一般車両が走行するのに支障をきたしたり、汚れたりしてしまつなどの苦情が寄せられています。

農作業機械を道路上で走行させるときは、田畑・畦道などで十分に泥土を落としてから走行しましょう。

議会3月定例会放映のお知らせ

3月定例会のクローバーTVによる議会放映の日程です。ぜひご覧ください。

会議日	内容	クローバーTV放映日時(〒121)
3月7日(火)	一般質問	3月14日(火)午前10時～・午後7時～
3月8日(水)	一般質問	3月15日(水)午前10時～・午後7時～

問 議会事務局 ☎(55)7141